

受賞を契機に新たに取り組んでいること

1. 諏訪野会の事業活動

団地管理組合法人諏訪野会は平成10年8月に法人格を持つ組織として設立されました。その設立趣旨は「諏訪野の団地開発理念が将来に亘って維持管理されること」および「諏訪野に生活する住民の利益が維持され生活の質向上が図られること」を目的に59カ条からなる「諏訪野会規約」を制定しこの規約にしたがって事業活動をおこなっています。

21年度事業計画は昨年5月開催の年次総会で承認され諏訪野の緑化保全・環境保全維持管理を基調とする事業計画にもとづき活動を行いました。その骨子は次の通りです。

◎ 緑化保全活動

諏訪野は「水循環」の技術に裏打ちされて「環境との共生」が随所に具現化されています。

その代表例が各コモンに植栽されたシンボルツリーや、地域内の各道路、街路沿道のカンツバキやフォルト植栽帯のサクラの木であり、また地域内の各区画街路入り口にあるエントランスに植栽されたサツキ等緑の多い居住環境が形成されています。この環境保全を継続して維持管理して行くかを論議し「住民による共同参画を基軸に活動を遂行する」結論を得るに至りました。

◎ 生活環境美化活動

諏訪野の居住環境維持で緑化保全と共に留意しなければならないことが生活環境美化活動です。居住者の日常生活に直結したゴミ出しは地域内の区画街路にある41箇所フォルトに接した路面上の絵タイルが指定場所に決められています。この場所は民家に接していますので時間、清掃等ルールが細かく決められています。各コモン内での不法駐車や無断駐車の問題も顕在化しています。各居住者宅地内の樹木等の手入れのルール、各コモン内居住者の夜間の門灯の点灯（防犯上の意味合いで励行）その他色々な生活ルールがあります。これらのルールは居住者によって培われてきた永年の生活の知恵そのものです。このルールは今後継続して普及させて行く考えでいます。

◎ 安全安心な居住環境の維持管理

地域住民の増加によって高齢者世帯もしくは同居世帯数の増加と共に若年中年世代層の入居者数も増え、幼児、児童、小中高生を抱える入居者が顕著になっています。

居住者の世代層多様化に対し防災対策の具体的計画の策定、防犯対策の一環である地域内街路灯およびコモン照明灯の保守管理、地域内幹線道路および区画街路での交通安全対策を重点に活動を行い安全安心な居住環境維持に向けて活動を行いました。

◎ 景観のすぐれた街並みの維持管理

諏訪野の居住世帯数はこの4月末で229となり一時的に不在である世帯を含めると232となりました。地域内の区画数で見ますと総区画数（開発分譲区画数）288に対して販売済の区画数は262となり残すところ26区画までになりました。諏訪野は全数戸建て住宅を原則とした諏訪野会規約によって近隣地域の類似団地と異なり集合住宅や賃貸住宅が混在するものと異にしていますが、開発から15年余が経過し共有共用施設を中心としたハード面の経年劣化が随所に目立つようになりました。また、入居者数の増加により共働き世代の増加年代層の変化によって会員の街並み景観に対する価値意識の変化も大きくなっています。

これらソフト面でどのように対応して行くか当面の課題となっています。

◎ 建築・緑化景観協定運営業務

まちなみ景観のバックボーンの一つであります諏訪野建築・緑化景観協定は協定運営委員会によって関連する実務を遂行しています。諏訪野が開発以来15年経過し今後は住宅の新築申請件数よりも増改築の申請件数が増えることが予見されます。然しながら現行協定は当時の新築中心の協定である為この面での検討が必要と考えます。殊に高齢世帯でのバリアフリー化への対応等は時代的ニーズとして早急に取り組む必要がある問題と認識しています。

協定書の普及啓発は入居者にはその都度周知していますが中々に徹底していないのが現状です。申請から承認、完成検査証発行に至るまでの手続きの流れを解かり易いものにとの考えで諏訪野ネットの活用と手続きの電子化を継続検討しています。

2. 平成21年度の活動

諏訪野会の事業活動と密接に連携させて「まちなみ景観の維持管理活動」を行いました。全国各地の受賞団体が取り組んでおられるようにこの維持管理の主体はその地に生活

している住民であり住民の意識そのものであるとの認識を深く持ちました。この視点に立って、住民意識の啓発、行政の協力活用、住民の相互コミュニケーションの再構築の三点から個々の主要課題項目へのアプローチを再検討いたしました。

1) 市民協働の定着への働きかけ

諏訪野が位置する伊達市は旧5町が合併した市です。ご多間にもれず財政基盤整備を軸に改革を推進中で殊に公共サービスの抜本の見直しを実行中です。

一方、その中で市の所有である諏訪野地域内の道路、区画街路、公園、エントランス、フォルト、歩行者専用通路、街路灯等これまで住民の共用共有施設の大半が市が所有で維持管理を諏訪野会が費用負担して行うことに違和感を唱える居住者の声が強くなりました。現状のままではこれ等の箇所の維持管理に限界が生じ荒廃に繋がることは必至でありますので、市に対して協働方式の採用促進を働き掛けるとともに、「協働のまちづくり推進会議」に公募委員としての参加を通じ（市職員および公募市民委員、NPO 団体により構成）現状分析、今後の導入研究と具体的な実践方法について習得しました。推進会議は「協働の指針」を策定し昨年12月市長へ答申を以て解散しました。この活動過程はその都度、諏訪野会会員へミニコミ紙（諏訪野通信）に掲載し会員への啓発に努めました。会員の意識には市民協働の考え方はある程度浸透したものと自負します。

市民協働の基本は行政と市民（団体を含む）がお互いの役割分担の中で知恵を出し合い課題問題を解決することです。この方式の定着は共用共有施設の維持管理には容易に応用可能と思われまますので本年度はこの具体化に向けて取り組むことにしています。

(1) コモン街路の路面補修

一昨年全コモンの路面劣化状況を実査、その状況に応じ優先度分類しました。また試行的に部材を購入し補修手順および要領を確認し一応マニュアル化いたしました。本年度は町内会と連携をはかりコモン内会員参加で補修作業を実行する予定です。

(2) 街路灯の保守管理

幹線道路および区画街路沿道79箇所に街並み景観にマッチした街路灯が設置されています。諏訪野は電線の地下埋設化によって高さ90センチ程の街路灯が道路の両側に交互に設置されています。この球交換を市からの現物支給に基づき会員が交換しています。本年度は省エネタイプのLED電球（従来は蛍光球）化を予定しています。

(3) コモン照明灯の保守管理

地域内各コモンにコモン・シンボルツリーの夜間ライトアップとコモン内夜間防犯対策上の理由から照明灯が点灯されます。この照明灯は冬季、夏季ごとにタイマー設定による点灯時間を管理しています。電球（蛍光球）は市から現物支給され、球交換およびタイマー設定等の保守管理は会員が行っています。

(4) コモン、エントランス、フォルトおよび歩行者専用通路の芝生の維持管理

例年4月～11月の8カ月間、月1回（日曜日）に全員参加による地域内一斉清掃が行っています。この機会にゴミ清掃の他対象箇所の除草剪定を行っています。出席率は年平均で94%ですが趣旨は100%が目標でありますので欠席者撲滅に向け対策を検討しています。

(5) 公園の除草清掃

地域内にある近隣住民を含め憩いの空間となっている諏訪野親水公園は小学校、幼稚園の自然学習の場としても活用されている公園です。公園は市の所有管理ですので維持管理は近隣住民が共同して行うことがベストと考えられるものの、現実はまだ市である為当分の間は会員が一斉清掃時に人員供出して除草清掃にあたっています。年に2回一部会員の協力で機械を使用して園内の除草、低木の剪定を行っています。公園内の高木の剪定および薬剤散布は市が業者に発注し行っています。

2) 安全防災をキーワードに共同参画意識を啓発

昨年度安全防災担当役員を新設し平成20年に策定しました「諏訪野自主防災計画」に基づき活動に着手しました。調査データは高齢世帯および同居高齢者への対応、共働き世帯の確認から昼間の防犯対応、世帯での幼稚園から小中高大人数特定による青少年防犯対応等今後の生活環境向上対策の検討に活用できるものとなりました。

(1) 防災調査の実施

特に防災体制の確立に不可欠な「防災調査」を8月に実施しました。任意調査で行いましたが93%の会員の協力を得ることができました。安全防災に対する会員意識の強さを窺い知ることができました。

防災調査は会員世帯者構成、世帯構成年齢、幼稚園、小中高大人の青少年の自宅から学校までの通学時間、往復の交通手段、防災関連技能資格の有無等を記入してもらうものです。

(2) 普通救命講習会の開催

安全防災に関連して AED（自動対外式除細動器）を2台リース契約により購入しましたが、会員の使用研修を兼ねて普通救命講習会、消火訓練、インフル感染症対策講演会を9月に開催しました。2回に分けて講習80名の参加を数えました。本年度は未受講者を対象に開催予定であります。

(3) 炊出し訓練兼いも煮会の開催

諏訪野会・諏訪野町内会の事業として防災関連資機材を計画的に購入していますがこの資機材を使用して10月に炊出し訓練（兼いも煮会）を開催しました。いも煮会を兼ねたと云うことで東北地方行事として馴染み深いので会員の関心をよんだものと思います。例年恒例行事として定着させて行く考えです。

(4) 諏訪野防災カードの作成

非常時に個人が携帯し救急救命措置を万が一うける場合に参考となるよう作成しました。取敢えずの体裁としましたが、更に玉成させたいと考えています。

3) 平成21年度調査検討経費の使途

- ・ 諏訪野ネット開設準備費他
- ・ レンタルサーバ費用、資料代等
- ・ 予備費

近い将来取り組まなければならない課題

1. 平成22年度取り組む課題

1) 組織の再編成

これまで「まちコン受賞」を契機としてまちなみ景観維持は建築・緑化景観協定に関連したものとして専門組織ではなく通常の事業活動の延長線上で捉え緑化保全、環境保全、安全防災、協定運営担当の各役員を啓発して取り組んできましたが、今後継続して優れた景観を維持向上させて行くには専門委員会組織を立ち上げ取り組んで行く必要を痛感しています。

諏訪野会は平成10年8月に団地管理組合法人として登記され現在にいたっています。その後諏訪野町内組織を明確化したにも拘わらず法人格を持つ諏訪野会規約との整合性、法人格を有した当時と現在との時代環境の変わりよう等から組織運営上に差障りを生じています。

このことが殊に行政折衝窓口を含め対外的な組織窓口は法人格を取得した旧伊達町当時と異なり、合併し新市制となった現在は諏訪野町内会が基本単位となっています。また伊達市はそれぞれの地域特性を活かした新しいまちづくりを進める一方、行政サービスの抜本の見直しを進めています。その一環として「市民協働」を「新しい行政サービスの形」として、この導入に取り組み始めています。「行政が解決するもの」「地域が主体となって地域で解決するもの」「行政と地域がお互いに知恵をだしあって協働することで解決するもの」とに分類して行政、地域、市民個人との役割分担の中で課題を解決する手法にとって代わりつつあります。この場合の行政の受け皿は町内会が基本単位となります。諏訪野会は法人格を有してもNPOのような受け皿とはなり得ませんので、平成24年度を目途に組織再編の検討委員会を立ち上げる予定です。

検討委員会はイ) 町内会を基本とした組織体制の検討、ロ) 諏訪野会規約の改訂について成案を纏めることにしています。専門委員会による構想もこの組織再編の中で論議し財団からの補助金受給期間が終了しても継続して「優れたまちなみ景観を維持できる仕組みづくり」ができるようする考えであります。

2) 協働方式によるコモン街路路面補修

昨年度は予算計上しながら行政サイドとの協議に終わり具体的に着手できませんので「市民協働」導入に向けて行政サイドも動きはじめましたので具体的に実行する計画であります。

3) 生活ハンドブックの作成

まちなみ景観の維持向上につながる小冊子の作成はこれまでも行ってきましたが、建築協定関係、安全防災関係（防災マップ、非常時持出品等）生活環境維持ルール関係、緑化保全関係（樹木の剪定、施肥、防虫薬剤散布等）その他を含めたものの作成を考えています。自分たちの住むまちは自分たちで維持管理し地域の誇りとなるまちづくりに会員皆で創りあげて行く意識を啓発するものにしたいと考えています。

4) 有識者講演会の開催

諏訪野がまちコン受賞の実績があることを地域で余り知られていません。この為に諏訪野を特別な偏見を持って見られています。行政も受賞報告を市長にしているのに知らない訳ではないものの市内の他団地と同一視しています。私たちが「自分たちの町は自分たちで守る」を基本に管理活動をしてきたこれまでの実績を「地域の誇り」であると思っていますが、他所の人には余り理解されていません。有識者による講演会を開催して諏訪野を地域のモデルとして諏訪野の住民のみならず地域の住民すべてがこの意識を共有できるよう啓発して行くことが大切であると思っています。